



2014.12.15

平成26年12月15日発行/第153号  
 発行/鮫川村 編集/企画調整課  
 ☎ 49-3115 FAX 49-3363  
 Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp  
 広報お知らせ版「ほっと通信」は、毎月15日発行です  
 見やすい場所に掲示してご活用ください

役場・その他の機関から

	内	容	問い合わせ・連絡先																																																						
お知らせ	<p><b>仮設焼却施設周辺 空間線量の測定結果</b></p>	<p>村仮設焼却炉監視委員会は、仮設焼却施設周辺の空間線量を測定しています。12月12日(金)に測定した結果は下表のとおりです。仮設焼却施設周辺の空間線量測定結果と関連ファイルは、村および環境省のホームページで公表しています。</p> <p style="text-align: right;">[μSv/h]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="writing-mode: vertical-rl;">モニタリングポスト測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> <th style="writing-mode: vertical-rl;">仮設焼却施設周辺の測定値</th> <th>測定箇所</th> <th>測定値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>仮設焼却炉入口</td> <td>0.10</td> <td></td> <td>施設東側 120m</td> <td>0.12</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野小学校</td> <td>0.11</td> <td></td> <td>施設南側 120m</td> <td>0.14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>朝日山登山道入口</td> <td>0.09</td> <td></td> <td>施設西側 120m</td> <td>0.15</td> </tr> <tr> <td></td> <td>青生野肥育組合</td> <td>0.11</td> <td></td> <td>施設北側 120m</td> <td>0.16</td> </tr> <tr> <td></td> <td>鹿角平観光牧場</td> <td>0.07</td> <td></td> <td>仮置場看板付近</td> <td>0.09</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線起点</td> <td>0.13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>石久保線終点</td> <td>0.13</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>和協管理棟付近</td> <td>0.13</td> </tr> </tbody> </table>	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値		仮設焼却炉入口	0.10		施設東側 120m	0.12		青生野小学校	0.11		施設南側 120m	0.14		朝日山登山道入口	0.09		施設西側 120m	0.15		青生野肥育組合	0.11		施設北側 120m	0.16		鹿角平観光牧場	0.07		仮置場看板付近	0.09					石久保線起点	0.13					石久保線終点	0.13					和協管理棟付近	0.13	<p>村地域整備課環境係 ☎ 49-3196</p>
	モニタリングポスト測定値	測定箇所	測定値	仮設焼却施設周辺の測定値	測定箇所	測定値																																																			
		仮設焼却炉入口	0.10		施設東側 120m	0.12																																																			
		青生野小学校	0.11		施設南側 120m	0.14																																																			
	朝日山登山道入口	0.09		施設西側 120m	0.15																																																				
	青生野肥育組合	0.11		施設北側 120m	0.16																																																				
	鹿角平観光牧場	0.07		仮置場看板付近	0.09																																																				
				石久保線起点	0.13																																																				
				石久保線終点	0.13																																																				
				和協管理棟付近	0.13																																																				
<p><b>一斉除雪・排雪作業 に報償金を支払います</b></p>	<p>村は、トラクターなどの重機で公道などの除雪および排雪作業を行った場合、報償金を支払います。</p> <p>■対象組織 各行政区</p> <p>■対象作業 一斉道路除雪が行われた日に実施した、次の場所の除雪および排雪作業です。▶ ①国道、県道、村道などの公道②地域住民が利用する集会施設の道および駐車場③高齢者および身体障害者世帯で自力で除雪できない世帯の私道</p> <p>■報償金額 トラクターなどの重機の稼働時間に応じて、1時間当たり千円(30分以上は1時間とし、以降30分未満は切り捨て)</p> <p>■交付までの流れ ①作業従事者は、作業実施日誌および実施場所の地図を作成し、組長に提出②組長は除雪状況を確認し、作業実施日誌および実施場所の地図を区長に提出(実施日から3日以内)③区長は行政区の作業実施報告書および口座振替依頼書を作成し、村に提出(実施日から1週間以内)④村は書類を確認し、報償金額を確定して行政区に支払う。</p> <p>■その他 作業実施日誌は、事前に配布します。また、実施区分が分かれば住宅地図の写しを配布します。作業する人は、降雪前に役場地域整備課建設係にお越しください。</p>	<p>村地域整備課建設係 ☎ 49-3116</p>																																																							
<p><b>有機たい肥「ゆうきくん」で安心・安全な農産物を</b></p>	<p>村は、農業の基本である「土づくり」を推進するため、有機たい肥「ゆうきくん」を期間限定の割引価格で提供します。農薬や化学肥料に頼らず、安心、安全な農産物を生産するためにぜひご利用ください。</p> <p>■金額 「ゆうきくん」のバラたい肥が1ト当たり3千円(散布料込) ※通常価格は、1ト当たり4,500円(散布料込)</p> <p>■散布条件 ①散布の下限面積は1ほ場当たり5坪で、申込面積は20坪以上(ほ場の状態により散布できない場合があります)②誤散布防止のため、作業前にほ場の確認を行いますので、立ち会いまたは目印の設置にご協力ください。</p> <p>■申し込み 27年3月31日(火)までに、村豊かな土づくりセンター「ゆうきの郷土」に電話またはファックスで申し込んでください。 ※散布期間は、27年6月までです。</p>	<p>村豊かな土づくりセンター「ゆうきの郷土」 ☎ 49-3474 FAX 49-3475 休業日：毎週土・日曜日、12月29日～1月3日</p>																																																							
<p><b>農林業センサスに 協力してください</b></p>	<p>農林水産省は、27年2月1日現在で、全国一斉に「2015年農林業センサス」を実施します。農林業センサスは、5年ごとに我が国の農林業および農山村地域の実態や変化を明らかにし、農林業施策に役立てることを目的とした統計調査です。</p> <p>1月中旬ごろから、調査票の記入依頼に調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。</p> <p>■調査対象 農家や林家、会社や集落営農など、農林業を営んでいる経営体</p> <p>■調査内容 経営の状態、世帯の状況、作業の受委託、耕地、農業生産の概況、農産物の販売、山林・林業作業、素材生産など</p> <p>■調査方法 県知事が任命した調査員が調査票の配布・回収を行います(調査員は調査員証を携帯しています)。</p>	<p>村企画調整課企画振興係 ☎ 49-3115</p>																																																							

裏面もご覧ください

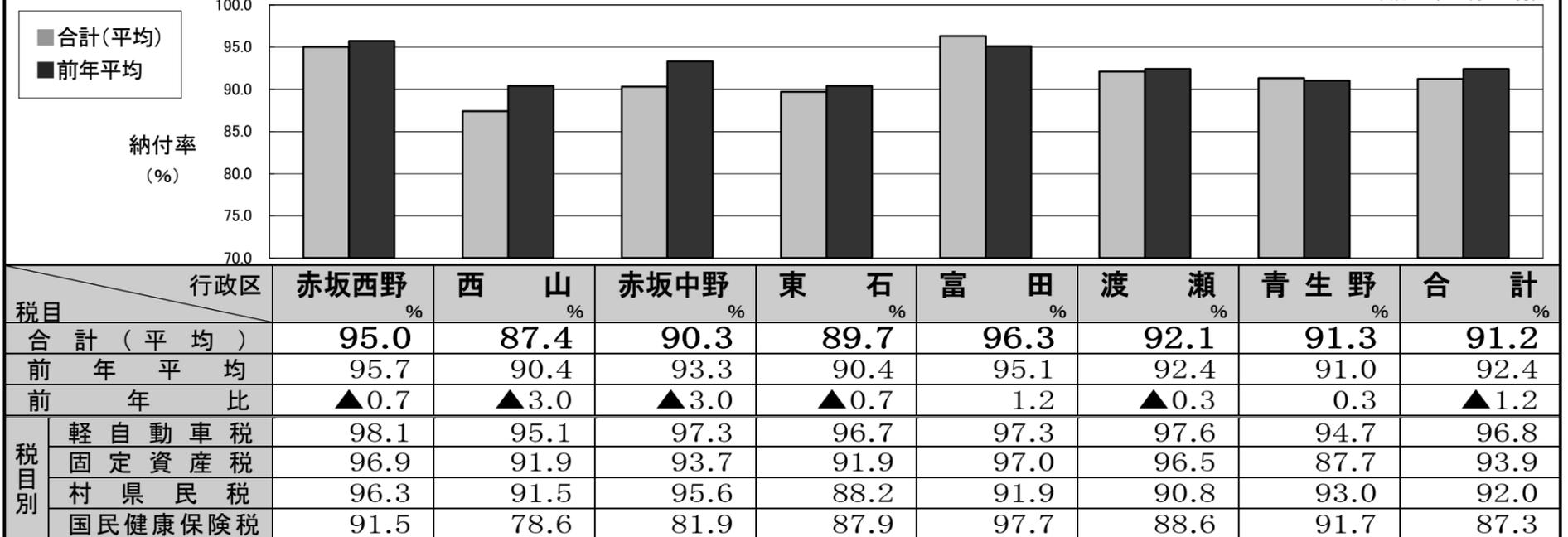
役場・その他の機関から

内 容		問い合わせ・連絡先
相 談	<p><b>多重債務・貸金業に関する相談窓口</b></p> <p>福島財務事務所は、返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人たちの相談に応じています。借金の状況を聞き、必要に応じて弁護士や司法書士などの専門家に引き継ぎます。相談は無料ですので、気軽にご相談ください。</p> <p>また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分に注意してください。利用している貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。</p> <p>■相談窓口 福島財務事務所理財課(福島市松木町13-2) ☎024-533-0064</p> <p>■受付時間 月曜日～金曜日(祝日、年末年始除く) 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分</p>	<p>福島財務事務所理財課 ☎ 024-535-0303</p>
	<p><b>原発事故損害賠償請求相談窓口を開設</b></p> <p>東京電力株式会社では、原発事故により受けた損害に対する賠償請求などについての相談窓口を継続して開設します。この機会を利用し請求書を作成することもできますので、ご相談ください。</p> <p>■日時 12月18日(木)、1月8日(木) 午前10時～午後4時</p> <p>■場所 役場2階「正庁」</p> <p>■説明者 東京電力株式会社郡山補償相談センター社員</p>	<p>東京電力株式会社郡山補償相談センター ☎ 0120-763-030</p> <p>村農林課 ☎ 49-3114</p>
お 知 ら せ 2	<p><b>27年1月から高額療養費の限度額が変わります</b></p> <p>1カ月に支払った医療費の一部負担金が自己負担限度額を超えたとき、超えた分は村への申請によって「高額療養費」として支給されます。27年1月から、70歳未満の高額療養費の限度額が変更になり、現行の3段階の所得区分が5段階に細分化されます。住民税非課税世帯の限度額は据え置きです。</p> <p>また、現在交付している70歳未満の人の限度額適用認定証の有効期限は26年12月31日(水)です。27年1月から使用できる認定証は、12月中旬に郵送します。</p>	<p>村住民福祉課住民係 ☎ 49-3113</p>
	<p><b>医療従事者の届出を忘れずに</b></p> <p>医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんは、医師法等関係法律により、2年に1度、住所や従事先などを記載した届出票の提出が義務付けられています。26年度は届出の年ですので、該当する人は26年12月31日(水)現在の状況を保健所に提出してください。</p> <p>■対象者・届出先 ▶ 日本に居住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている全ての医師・歯科医師・薬剤師(従事していない人も含む)…住所地または就業地を管轄する保健所 ▶ 県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士…就業地を管轄する保健所</p> <p>■提出期限 27年1月15日(木)</p>	<p>県南保健所 ☎ 0248-22-5447</p> <p>県庁保健福祉総務課 ☎ 024-512-7217</p>
	<p><b>国民年金基金制度</b></p> <p>国民年金基金は、自営業や農業などの国民年金の第一号被保険者がゆとりある老後を過ごせるよう、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。加入できるのは、国民年金に加入している20歳以上60歳未満の人および60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している人です。加入は任意で、さまざまな年金のタイプから現在の状況や将来設計に合わせて選ぶことができます。年金受給前や保証期間内に亡くなった場合、家族に一時金が支払われます(保証がないタイプの年金もあります)。掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。</p>	<p>県国民年金基金 ☎ 0120-65-4192</p>
催 し	<p><b>1月11日(日) 鮫川村成人式</b></p> <p>成人の門出を祝福し、成人としての自覚を促すために式典を行います。</p> <p>■日時 1月11日(日) 午前10時開会</p> <p>■場所 村公民館「大集会室」</p>	<p>村教育委員会教育課 ☎ 49-3151</p>

納税だより

村総務課税務係 ☎49-3111

平成26年12月3日現在



●今月の納付

村県民税(第4期)、国民健康保険税・介護保険料(第7期)

納期限 12月25日(木)